

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	A－4		所管部署	教育部	教育総務課	教育施設係
施設分類	大分類	学校教育系施設	中分類	学校	小分類	小学校
施設名称	屋城小学校					
所在地	あきる野市 二宮東1－12－1				敷地面積(㎡)	8,038
延床面積(㎡)	4,147		構造	RC造	建築年度	昭和45
					経過年度	53

計画期間	令和6（2024）年度～令和12（2030）年度					
①事業の概要	・設置根拠：憲法第26条第2項（教育を受ける権利）、学校教育法第29条・40条（学校の設置義務）、あきる野市立学校設置条例 ・設置目的：心身の発達に応じて、初等普通教育を施すことを目的とする。 ・対象者：児童及び教職員 ・サービスの概要：初等普通教育を行う。					
②事業の現状	・市内の学校施設については、昭和30年代後半から50年代の急激な人口増加に伴う児童・生徒数の増加に合わせて集中的に整備され、小学校10校と中学校6校の合計16校設置されている。 ・環境面では、当初想定されていない多様な学習内容・学習形態（35人学級、少人数授業、特別支援教室）など環境の整備のほか、ICT機器などの設備が必要となっている。 ・児童数は、令和5年5月1日時点で184人となっており、今後もやや減少する見込みとなっている。					
③将来的な事業のあり方（方向性）	・教育環境の質的改善などを考慮しながら、適切な施設の機能改善、老朽化対応の修繕などを推進し、教育環境を安定的に提供していくため、市全体で検討していく必要がある。 ・児童数の減少から施設の統合による集約化なども考えられるが、学校は地域に根ざした施設であることや通学路の問題などを踏まえ、今度も多面的な検討に取り組んでいく。					
④事業の課題	・児童数の減少が見込まれる中で施設の維持・更新費用が増加するという課題を抱えており、施設の保有の在り方、維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題となる。 ・個々の学校施設の長寿命化だけでは限界があることから、学校施設の配置や規模、運営面・活用面・時期等に及ぶ多面的な見直しが課題となる。					

⑤個別施設計画における再編等の方向性(令和3年6月時点)	再編の方向性	規模縮小・集約化・複合化・多機能化							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修		建替え 又は 長寿命化改修		長寿命化後の建替え		(参考)建替え時 築年数	
⑥再編モデル案 検討のための施設 特性整理	利用対象	市内特定集団			備考				
	需要傾向	利用需要低下傾向				・学校教育施設としてだけ見れば児童生徒数の減少により利用 需要は低下していると言える。			
	規模適正度	時間帯により余剰スペースあり							
	建物活用	多目的利用検討可能		○		・学校側は防犯性も考慮すると単独機能での建物利用が望まし いと考えている。			
		複合化・集約化によるサービス 水準の向上が期待される		○					
		設置目的と異なる使用状況あり		○					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件で の運営は必須ではない）		○					
	利用圏域	小学校区				・現在は中学校区単位で設置しているが、今後は都市計画マス タープランに基づく地区単位で再配置を検討することが望まし い。			
	広域化可能性	検討可能				・現在は市単独で設置しているが、利用状況や施設特性からも 近隣自治体との共同設置や共同運営は検討できる			
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある （民間施設）		×		・都や民間施設でも同様の事業を実施している。 ※利用圏域内に類似施設なし			
		利用圏域に同種・類似施設がある （国・都・市施設）		×					
		利用圏域に同種・類似施設はない		×					
⑦施策との関連 性	関連施策	第2次総合計画重点施策テーマ4「みんなが支え合い、育て合うまち」（第5章第4節『個性を生かす学校教育の充 実』等）							
	説明	第2次総合計画（重点施策）で掲げる住民サービス提供のために必要な施設である。							
⑧再編方針及び 修繕・改修等の 考え方	【再編方針】				【修繕・改修】				
	・現時点では児童数及び学級数の大きな変化等は見込 まれないことから、当該計画期間中の再編は実施しな い。				・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実 施することとする。				
⑨計画実行のスケ ジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
⑩計画実行に当 たつての留意事 項	—				・財政状況や経済情勢等を総合的に勘案し実施する。 （毎年作成する総合計画に基づく実施計画により、実施 する。）				
⑪計画実行後の 課題	・次期あきる野市学校施設長寿命化計画の策定（令和 13年度予定）に当たり、児童数の見通しや更新時期 などを見据えて、将来的な学校施設の規模や他の公共 施設の複合化などについて検討する。その際、基礎情 報として、調査（測量、耐力度調査等）の実施を検討 する。 ・学校施設と関連性の強い学童クラブ・児童館や、他 の公共施設との複合化についても考慮する。 ・庁内関係部署と連携しながら検討していくととも に、市民や関係機関との連携についても考慮する必要 がある。				—				